

一九二七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ケ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

新しい国際情勢と『帝国主義論』

2

兵庫社会党、真の解決のために

3

——月刊社会党七月号「総選挙兵庫のたたかい」を読んで——  
政党支持には三つの潮流

10

——拡大する「連合」の矛盾と弱点——

資料1 「連合」兵庫公職選挙候補者推せん基準

12

資料2 「連合」首長・地方選挙への対応方針

13

六百名で三多摩地区集会

14

——「不当解雇撤回、国鉄闘争勝利」をめざす——

◆ 投稿 ◆ 都高教大会に思う

17

読者からのおたより

18

◆ パンフ紹介 ◆ 許すな社会党ジャック

9

# 旬刊 社会通信

NO. 445

一九九〇年八月二一日

一九九〇年八月二一日発行  
(毎月一日・二一日・二二日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 新しい国際情勢と『帝国主義論』

七月初旬、ソ連共産党大会に照準を定めるかのように、第二次世界大戦後の世界史の枠組みを変える国際会議が開かれた。

まず五日から開かれたのが、北大西洋条約機構（NATO）首脳会議。テーマは欧州情勢の激変とそれにもなうNATO戦略の全面的見直し。六日発表された『変容したNATOに関するロンドン宣言』は、NATOは、史上、最大の成功をおさめてきた防衛同盟』と自画自賛、そのうえに「NATOは、冷戦時代は敵対国だった東側の国々と接触し、友情の手をさしのべねばならない」と述べる。いわゆる「東西対立」は、「西」の勝利で終焉しつつある、ソ連・東欧をとりこむというのがその認識だ。だが、「だれも将来について確信はもてない」と不安も表明されていることに注意が肝要だ。

これにつづいておこなわれたのが、ヒューストン（アメリカ）での主要先進国首脳会議。そこで採択されたのが『サミット政治宣言』の『民主主義の確保に関する宣言』は、現在のソ連・東欧に象徴される世界の動きについて、「今世紀最後の十年、我々の考えでは『民主主義の十年』となるべき時期」との認識から、次のように述べる。

「欧州は、新時代の夜明けを迎えている。我々は、欧州大陸に巻き起こっている深く、かつ、歴史的な変革を、熱烈に歓迎する。……我々は、一にして自由な欧州を実現するための、あらゆる機会をとらえる決意であり、また、そのような努力に欧州共同体が貢献している」と認めるものである。我々は、ドイツの統一を称賛する」

さらに、東欧、中欧の国々についても「抑圧的政権が、国民により自由を選択された政府に取って代わられたこと」「民主主義国家の基盤を成す法の支配と諸々の自由が導入されたこと」を称賛し、ソ連への支援を次のように強調する。

「我々は、民主的政治体制に向かかわんとするソ連の意図と、市場原理に沿って経済を改革しようとするソ連の試みを歓迎する。我々は、開放社会、多元的民主主義と市場志向型経済を創設しようとするソ連の努力を支援するため、ソ連と力を合わせることを確約する。そのような変化が、これらの原則に立脚する国際社会の中で、ソ連がその責任を果たすことを可能ならしめるであろう。」

『政治宣言』と同時に発表された『議長総括』は、この点をもっと露骨に「我々は、また、ソ連における事態の展開と、国際社会の直面する在来の、そして新しい挑戦に取り組むに当たり、いかにして改革途上にあるソ連が重要な役割を演じ得るかに、討議の相当部分をあてた」と述べる。ゴルバチョフを失うことは大きなマイナス。したがって、ゴルバチョフを支援しなければならないというわけだ。

いかに「ソ連・東欧をとりこみ、資本主義世界体制に従属させるかが、NATO、サミットの主要テーマ、この点ではすべての国が一致する。

具体論となると各国の利害が衝突する。従来の「東西体制」は急速に変容。アメリカ、日本、ドイツを中心とした「三極体制」浮上がいわれる。もっとも複雑なのは、ドイツ、フランス、イギリスの反目だろう。日本にあつては「日米構造協議」が日本とアメリカの対立を激化させるばかりか、国内の階級対立を深化させる傾向にある。

新たな国際情勢の分析には、レーニン『帝国主義論』の学習が必須となる。（T）

## 兵庫社会党、真の解決のために

——月刊社会党七月号「総選挙兵庫のたたかい」

(藤本欣三) を読んで ——

月刊「社会党」七月号に「総選挙・兵庫のたたかい」と題する社会党兵庫県本部、藤本欣三書記長の小論と資料「兵庫第一区問題の解決のために」(三月二十三日兵庫県本部執行委員会)が掲載されている。

私は「兵庫第一区問題」が全国的・全党的に明らかにされたことを素直に評価し喜びたい。なぜならば、第一に、なぜ兵庫で「分裂選挙」になったのか、その後兵庫ではどんな異常事態が生まれているのか。この小論が一方的な内容であるにせよ、その原因が明らかになることは、「兵庫第一区問題」の解決の糸口だけでも開かれると期待するからである。

第二に、この資料は、わが兵庫では総支部と議員には一部づつ配布されたようだが、全党員には明らかにされておらず、初めて目にする黨員も多いからである。兵庫では、全てこのように県本部執行委員会(三役中心)の専決で、党の運営はされており、県本部指導部が何を考え、中央本部と何が協議され、その結果がどうなったのか、現地兵庫第一区に所属する黨員すら知らない面がある。この資料発表のやり方に疑問はもちながらも、兵庫における民主的討論の素材を提供してしてくれたからである。

第三に、兵庫県本部指導部が党の機関誌で自らの態度を全国的に明らかにした以上、その内容については責任をもたれるであろうし、批判に対しても真摯にこたえる義務も生じると思うからである。また紙面を提供した中央本部も然りである。

### 宣戦布告の文書

しかし、この内容を読んだ時、驚きを禁じえない。この藤本論文や資料は「兵庫第一区問題の解決のために」というお題目とウラハラに、兵庫県本部指導部に対する批判者——「社会主義協会というレッテルをはり、これを全て排除するという宣戦布告の文書である。批判に対して謙虚に耳を傾け、お互い話し合い、譲れるところは譲りあい、党の統一と団結を守るという姿勢の一片もない。実に残念である。

藤本論文の内容は、「はじめに」の項に要約されている。読みづらくなるが、引用しながらまとめてみると以下のようになる。

・社会党が前進したことは、「率直によろこびあいたい。」「しかしながら」「公明・民社両党が後退を余儀なくされたことは極めて残念であるとともに野党間の協力関係にマイナス要素をもたらしたことは、率直に反省しなければならない。」

・わが党は「政権を担当するにふさわしい政策の提起、政治の刷新を求めて市民に開かれた党づくりに努力を続けてきた。」「しかし」「国民連合政権を可能とする選挙協力、政権協議など」が不十分で「自民党に攻勢をかける迫力に欠け」「現情では政権党としてより大きな国民の支持を得ることは困難であることを厳しく反省をしなければならぬ」

・「また」今回の総選挙で国民が「政権交替可能な『二大政党』化を願っていること」を証明した。

・「したがって、わが党はその観点から単に小手先の改革ではなく『政権政党』すなわち『国民政党』になる切るために、いまなおマルクス・レーニン主義の正統派を任ずる社会主義協会とは明確に決別し、だいたんな党改革が求められている。」

#### 飛躍ノ何という論法か

飛躍ノ飛躍である。何という論法あることか。

なぜ社会党が前進したのか。なぜ自民党に安定多数を許したのか。なぜ公明・民社が後退したのか。分析は一切ない。否、藤本書記長がいたのは、公明・民社が後退した、あるいは、連合政権協議が頓挫し、野党間協力関係にマイナス要素をもたらしたのは、ひとえに社会党が「一人勝ち」したためである。すなわち社会党は前進してはならなかったのであり、当然百八十名擁立方針は間違っていたのである。何故に公明・民社に票をまわさなかったのか、と糾弾されるのである。何と不遜な態度であることか。公明・民社から同情はいらぬよ、放つといてくれ、という声が聞こえてくるようである。

しかし、わが兵庫における社会党の「完勝」には胸をはって感激されるのである。あまつさえ、兵庫第一区の堀昌雄氏については「定年制」を無視し、「中央本部にはわがままに近い私たちの主張によって随分ご迷惑をかけてきたが一步も引かぬ姿勢で『公認』要請をしてきた次第であります」と堂々と居直られるのである。(県本部にも、中央本部にも、岡崎ひろ氏の公認を認める迫力と寛容さがほしかったが、それは藤本書記長には別問題である)

確かに「定年制」がよいのか、堀氏をどうするのか、議論の余地がある。地元党组织が堀公認を決め、どうしても二人擁立のためには、私も堀推せんはやむを得なかったと思っている。しかし、一方では「定年制」を理由に引退された方もいるのであり、藤本書記長のように公明・民社を大事にしるとおっしゃるのなら、論理矛盾もはなはだしい。

#### 「藤本流」党改革

「また」総選挙で国民は二大政党をのぞんだといわれる。「したがって」政権政党、国民政党になるために、わが党は大胆な党改革が必要ともいわれる。そして、その結論は、マルクス・レーニン主義、社会主義協会の排除である。何という飛躍、何という暴論。判断は読者各位におまかせする。ただ、藤本書記長が念願におかれている社会党兵庫一区協についてふれておく。一区協は正式の党機関である。そこには協会派といわれる諸君がおられるか、否か、関知しないことである。ましてや、一区協は、社会主義協会の組織ではない。これはイロハである。社会党らしくいろんな考え方の黨員がおられる。党の書記長ともあろう方が黨員を色メガネでみるのはいかなるものかとあえて付言しておく。

そして藤本書記長によると「兵庫のたたかい(総選挙)」は消費税廃止など勤労国民の怒りを結集した、反自民・反独占のたたかいではなく、「社会党が『政権政党』として、マルクス・レーニン主義を金科玉条とする社会主義協会と決別するたたかいであったこと、全国民・黨員・支持者に理解していただきたい。いささか面映ゆいが、勇気あるたたかい」でありました。」ということになる。

すなわち「藤本流」党改革とは、自らの批判者にマルクス・レーニン主義、社会主義協会とレッテルははり排除することであり、「兵庫のたたかい」とは、その実行、全国的に

先がけて兵庫でやりきるということである。

こうみてくると、岡崎ひろみ選挙は、わが社会党兵庫県本部の指導部にとって最初から認められない。何がなんでもつぶす対象でしかなかったことになる。しかし、そういつてしまえば身もふたもないので、飾りがほどこされるのである。連合政権論であるし、百八十名擁立―兵庫第一区における二名擁立は、間違い論であるし、そして、社会党兵庫第一区協議会は社会主義協会であり、その社会主義協会はいかに悪者か、とチョッピリ嘘を混えて、宣伝する。いわく、「五月に候補者選挙を依頼したことはない」いわく、「二度にわたる社会主義協会系諸君による暴力的な大会つぶし」等である。

これらの批判は、「資料」の分析の方にゆずるとして、あえて付言すれば、これら藤本書記長の提起は残念ながら、党内で民主主義的に議論されたことはない。

#### 資料にも「ちよっぴり」虚

この藤本論文は「兵庫第一区問題の解決のために」という「資料」が添付されている。この「資料」も藤本論文におとらず、見のがすことのできない内容である。ところでこの「資料」は誰の手になる文章であろうか。三月二十三日兵庫県本部執行委員会で確認されているようだから、そんなせんさくは不要なことだが、本当に黨員あるいは社会党を知っている人が書いたのだろうか。

いわく「一区協なる党機関は規約上も存在せず、便宜的名称にすぎないことについてご注意を喚起しておきたい思います。」こんな文章がある。兵庫第一区とは神戸市のことである。現在行政区が九区あるが、二区にまたがる総支部一つを入れて各区毎に総支部八が組織されている。この八総支部と神戸市会議員、神戸市選出県会議員の代表で構成されているのが、一区協議会である。れっきとした党機関であり、議長・事務局長がいて、選挙を実際になってきた。このことは県本部指導部も先刻、ご承知のことである。このことは「ご注意を喚起しておきたいと思います」。

この「資料」はこのようにちよっぴり嘘が散りばめられている。これについては後述するが、「資料」の問題点の第一である。

第二の問題点は、藤本論文と同じように、一つのこり固まった考え方が共にあり、それに批判的なものは許されず、排除するという姿勢が鮮明であること、第三の問題点は、「資料」の書き出しから明かなように、「党規違反と分裂行動」が前提であり、単に県本部が「その処分を留保しているにすぎない」という態度であり、題目にある、「兵庫第一区問題の解決のために」とは違い、一方的に一区協側が「屈服」の方向を示せという「通告」でしかない。

#### 中央方針に忠実に対処

批判的見解を述べる前に、一区協に所属する黨員の立場から「兵庫第一区問題」についてあらましについて説明しておきたい。

五月県本部より二名擁立について一区協に対して検討指示があった。一区協は河上代議士とともにもう一名擁立し、勝利をめざすためにはどうするのか、全党的検討がはじまった。とりわけ、参院選結果を受けて、本格化した、党中央の百八十名の擁立、女性候補発掘という方針、そして何よりも政治の流れをかえようという神戸市民の期待、それに応え

ようという一区協党員の情熱、事は簡単であるが、一区協・各総支部はそれこそ大変な議論を積み重ねてきたのである。その結果が、河上氏ともう一人の女性候補としての岡崎ひろみ氏だったわけである。これ以外に何も無い。

従来であれば、地元区協が候補者を決めれば、その人がそのまま公認になるのが慣例であり、また、地元住民に密着し、日常活動をにない神戸市民の気持ちを一把握し、そして選挙となれば率先してたたかう地元総支部の全部と全党員の八割が推す候補者を公認するのは当然のことではあるまいか。一区協及びその党員は、すんなり岡崎公認は決まると思ったのである。

だが、県本部執行部は、どういう理由か不明だが、この一区協の選考、そして岡崎氏が気に入らないというわけである。絶対に認めないという姿勢である。もともと五月に一区協に候補者選考を検討指示したこともなく、それは一区協によるデッチ上げである。こうまで居直られているわけである。

その後は、県本部指導部が「数の論理（直轄労組支部≡大量入党）」にものをいわせ、選考委員会、選対委員会などで、岡崎つぶしをはかってきた。単純にいえば、これだけの構図である。

この選考委の構成は、基本的には執行部が三役を中心に入り、地元区協二名だけが反対意見をのべるだけの構図である。すなわち、選考委とは名ばかりで地元が大事にされる構成ではなく、執行部が自分の意見を押しとおすための機関である。（選考委の構成は次のとおりである。三役中心執行部八名、議員そしてOB三名、労組二名、区協二名―完全執行部優位）

途中、杉田前書記長（県議）が自ら立候補を名のりあげ、誰が推せんしたか不明だが党外の女性（医師）の名前があがり、岡崎氏を含め選考委では投票によって杉田氏を二人目の候補として決めたのである。本来、党外の人の名前を持ち出す場合、党内に人がいなく、候補者として絶対にあたかえる条件・前提がある場合である。実は他にも候補者の予定があるんだが、あなたもチャレンジしてみませんか、うまくいけばあなたも候補者になれるかも知れませんが」といった無責任な推せんの方がいるだろうか。そしてその人も投票で否決したのである。また候補者が複数の場合、それぞれいろんな意味で慎重に検討し、どちらかに絞る場合も徹底的に話し合い、円満に解決するのが普通ではないだろうか。しかし、いきなり投票、問答無用なのである。

ところで杉田氏は自せんでの出馬の表明である。杉田氏は河上代議士と一緒の地元であり河上選対の事務局長をつとめてきた人物である。彼の所属する総支部からの推せんはなかったが、一区協は杉田氏の意志を尊重し、検討したのであるが、河上氏と共だおれの危険性もあると、満場一致岡崎氏の推せんを決めた経過もあるのである。だから、一区協の主張は、兵庫第一区には岡崎氏という候補者が決まっているから、県本部でそれを尊重しろ、あらためて一区については、選考の必要はないということであった。だが、全て無視されたのである。一区協として一区協の党員の中に、この様な県本部指導部の非民主的なやり方に批判が高まった。しかし、その中でも、どうしても岡崎氏を公認してほしいと粘り強く努力してきたのである。県本部臨時大会も予定されており、一区協と県本部指導部では話し合いが進まないのです、兵庫内の他区協への働きかけ、中央本部への要請行動などである。当然のことである。

### 県本部指導部の「一人芝居」

これ以降は率直に言えば県本部指導部の「一人芝居」である。強引な党運営が始まった。一区は二名擁立という大会方針を選挙委であっさりくつがえし河上一本化を決める（杉田おろし）、そして「河上おろし」と強引な大会運営で一回めの臨時大会は休会。そして年末の臨時大会は、機動隊導入という前代未聞の暴挙で流会。

この時点で、河上氏の出馬辞退は固くなり、候補者はゼロになり、このままでは、神戸で社会党はたかえなくなるとして、初めて岡崎ひろみ氏の公式の出馬表明となったのである。そして県本部は急拠土肥隆一氏をたて、公認としたのである。結局岡崎氏は公認にも推せんもならず、大変厳しい選挙であったが、二人とも当選をたたかいたのである。二人擁立の正しさが証明されたと確信している。

ところがこの「資料」によると、「全選挙期間を通じて、各総支部事務所を占拠し、街頭活動や社会新報配布網を利用して党公認候補への中傷をふくむ裏切りと分裂活動をくり広げました」「岡崎宏美氏の当選は社会党への追い風といわれている状況を利用し、社会党支持層も分裂させ、社会党支持票を篡奪してかろうじて果たされたものであり、社会党の勝利などというべきものではありません」

モノのいい方も様々である。確かに「分裂」選挙という不幸な事態となった。神戸市会議員は六対七、神戸市選出県議員は四対二とわかれた。党員のほとんどは岡崎選挙にかかわった。総支部事務所は党員の活動拠点であり、財産である。社会党支持層を拡大したのも党員ではないのか。そして岡崎と土肥が競りあつて兵庫第一区の場合、参院選を上まわる票をとったのである。文字どおり二人擁立は正しかったのである。

### いくつかの問題点

次に決定的と思われるいくつかの問題点にふれておく。

一つ目は河上民雄氏の出馬辞退についてである。推測では誤解を招くので河上氏本人に語ってもらおう

『月刊ASAHI五月号』より 「今回突然引退を決めたのは兵庫一区の公認を私一人に絞るために党県本部から非公式に出された条件（その一つに今期限りの引退が含まれていました。）を私の政治信条からのむことができず、その条件を暗黙のうちに認め、それを選挙民に隠して立候補することは、私の良心が許さなかつたためです」

これ以上言う必要はあるまい。当時は、一区協がゴネるから河上氏が嫌気がさしてやめたと宣伝された。

二つ目は臨時大会における警官隊の導入である。

大会の運営は、大会運営委員会の仕事である。これはイ・ロ・ハ・である。だが、県本部指導部は勝手に傍聴制限を行い、労働員によって非党員を警備にあて、あまつさえ私服警官に、大会警備用のリボンをわたして会場に入れたのは誰であるのか。制服警官隊を待機させたのは誰であるのか。

石井副委員長は、教育会館（会場）の理事長として要請したと大会で言明されているのである。便利なものである。副委員長と理事長。

大会運営委員会は「このような状態では大会に責任はもてない」。また、県会議員団は、



①土井委員長と連絡をとり收拾せよ②県本部執行部は総辞職せよと申入れる事態だったのである。

「続開大会に機動隊が導入されたことも、県本部が機動隊導入をはかったこともありません」「彼らの一方的な宣伝であり、事実は彼等の暴力行為に対して警察自らの判断にもとづいて行われたものです。なんという強弁であることか。自分の都合の悪いことは、全て社会主義協会というウラにんぎょうが持ちだされるのである。」

その他問題点は多くある。選考委での投票について協会系が脅迫行為に及んでいるから、岡崎氏に反対が明確になると、次の選挙で支援してもらえないようなことが書いてある。自分の姿を鏡に写してみよ、するとそれが自分であることがわかるであろう。白は白、黒は黒である。

あえて付け加えておくと、永井委員長は候補者選考の混迷で辞任された。県本部執行委員会は形式的な慰留のみでそのまま受理した。こんな辞任そして受理などあるだろうか。

そしてその代行が当時民間兵庫連合会長でもあった窪田副委員長であった。その窪田副委員長は新連合発足とともに県の関連企業に就職するということで、副委員長ももちろん代行も辞任され、現在は神戸市会副議長の吉田副委員長である。さらに石井副委員長は新連合兵庫の初代会長に就任され、副委員長の辞任願いを出されている。その石井副委員長が選考委員長なのである。

その他、この「資料」そして「兵庫第一区問題」について問題点をかけば、枚挙にいとまがない。しかしこれ以上書けば不信感が募るだけなので筆をおく。

#### 中央の積極的仲介を

最後に、この「資料」はその題目とは違い、「兵庫第一区問題の解決のために」提起された文書ではない。「党規違反と分裂行動」が問題であり、「安易な妥協が成立する問題ではない」という、宣言文である。

問題の処理にあたって次の諸点が明らかにされなければならないという。

「1 二回にわたる県本部大会に対して、多数の暴力分子を動員し、党大会を休会にいたらしめた責任。それらの暴力分子と共同して県本部役員や大会要員と脅迫暴行を加え、負傷までさせた責任。大会の会場である会館の従業員を脅迫し、無関係な場所への乱入、器物破損などを行った責任。それらを謀議し、指揮した責任。これらを特定し、明確化し、処置すること。」

2 河上民雄氏の慰留に党中央本部や県本部が努力していることを無視して岡崎出馬宣言を行い、党分裂を決定づけた行為の責任。

3 党公認の正式決定後も、党中央本部、県本部からの指示を無視して、総支部事務所占拠、党機関紙配布網の悪用、党名詐称、党と党公認候補への非難中傷によって、党の名譽をきずつけた責任。」

あわせて「労働界」(連合)も「重大な関心を寄せている」となると、その解決は一層複雑と言わざるを得ない。また、この論文が月刊社会党に発表されたのであるから、それは全国化し、より深刻になるのではないか。

事実、兵庫では来年の統一地方選に向け、その候補者選考をめぐる一層「対立」が激化している。県本部指導部は県会・神戸市会の公認基準を特別に設けた。簡単にいえば兵庫連合の推せん基準①連合を認めること(誓約書)②五、〇〇〇名以上の連合加盟組



合の推せんと保障などとなっている)をクリアしたもので、あらためて県本部に誓約書を出すこととなっている。

また、議員支部を作り、総支部から離脱させ、県本部直轄にする方針を実行している。事実上の県本部指導部側からの総支部いや、党分裂策動である。そしてこれが一片の「通達」で実行されている。

さらに岡崎ひろみ氏の「社会党・護憲共同」という会派いりは、県本部の了解なしに(中央本部は)一方的に行わないという中央本部との「確認事項」があるとなると、これも非常に難しいものとなるであろう。

私たちは、社会党を愛し、社会党の前進こそが、勤労国民の生活向上、日本の平和と民主主義を守る道であると日常の党活動、そして大衆闘争の組織化に全力をあげてきた。今もその姿勢はかわりないし、国労のたたかいを大衆的にたたかおうと全力を上げている。

来年の統一地方選も新人や女性を積極的に発掘し、たたかう方針をもっている。そのためは、一日も早く、正常な党運営にもどすことが急務である。

兵庫では「仲をとるもつ人、組織」がない中で、中央本部の仲介を依頼してきた。しかしいんな方の骨折りはありながらも残念ながら、正式の地元一区協との話し合いは少ない。是非ともこの論文掲載とあわせ、中央本部の積極的な仲介を願うものである。党の団結回復の基礎は、愛党の精神とお互いを認めあう社会党の民主主義の伝統であるまいか。(兵庫・M)

### パンフ紹介

## 「許すな！社会党ジャック」

「許すな！社会党ジャック」というパンフが発行されている。「兵庫の社会党を考える会」の発行だが、副題が「石井派の『分裂』策動を封じ込めよう」となっているので、この間の社会党兵庫県本部の状況を客観的にみれば、社会党の伝統を守ろうという良心派・左派の人たちの手になるものであろうことは容易に推察できる。

昨年末の警察を導入して流会した臨時大会とそれにつづく一区での岡崎選挙に対する常軌を逸した妨害・敵対。市民の間にも「社会党はいつたいていどうなっているの?」との声は日増しに大きくなっている。選挙後の岡崎会派問題でのかたくな態度にくわえて、去る六月三十日の来春統一地方選挙に向けた県会・神戸市会の第一回候補者選考委員会では、岡崎選挙を闘った一区協の上申する現職議員も含めた候補者への差別・選別が行われた。

これらの一連の動向が、社会党内の単に左右の対立ではなく、実質的に県本部を牛耳る石井(亮一)派による社会党の分離策動Ⅱ解党攻撃だという基本的な認識に、このパンフは立っている。兵庫の石井派による社会党つぶしは、右派大労組の社会党変質・解体攻撃の先がけではないのか。いま兵庫で闘っている意義はどこにあるのか。左派・良心派の全国的な連携はどうなのか。こういったことを問いかげながら、岡崎選挙から来春統一地方選挙へとという選挙をテコにした石井派の党支配・あるいは直轄議員支部のでっち上げや県本部規定等の改悪を通じた党変質Ⅱ解党攻撃の具体的な例が暴露されている。

またこの間石井派のデータラメな文書が全国にばらまかれたり、『月間社会党』七月号に掲載されているデマゴギーは石井派の常套手段だが、パンフには完膚なきまでの詳細な反論が掲載されている。必読パンフといえる。(発行・兵庫の社会党を考える会、頒価六百円)

## 政党支持には三つの潮流

——拡大する「連合」の矛盾と弱点(三)——

事態は複雑

政党支持問題は、「連合」が内包するもっとも大きな基本的矛盾の一つです。現在の特徴は、「官」と「民」の統一、それにとまなう「官」「民」の異質感で、さらに拡大していることです。論者によっては、この問題でポーランドの「連帯」が分裂したように、「連合」の分裂も早いとの主張もあるほどです。

「連合」が分裂し、労働運動が新たな局面に入って欲しいのは、筆者も同じです。しかし、事態はそう簡単ではありません。理由は二つです。第一は、「連合」にとって好都合なことに、ソ連・東欧諸国の「崩壊」、動揺によって、総評労働運動の理念であった、社会主義が大きなダメージを受けたことです。労働運動は直接、社会主義をめざすものではなく、労働諸条件向上、権利拡大が目的です。「連合」の中心組合のJIC、旧同盟、そして全電通等は反「合理化」闘争を全面的に放棄、生産性向上、労資協調の道をひた走っているようですから、組合員の労働組合への支持は、うすいのが実態です。しかし、ソ連・東欧の社会主義崩壊は、当面、「連合」の矛盾を弱める方向に作用することです。

第二は、「連合」は政党支持で対立、抗争を深めているとはいえず、社会党を体制内化する方向で一致できることです。しかも、社会党内に政構研、田辺副委員長のような強い味方を持ち、彼らが「連合」の悲願である社会党の基本政策転換に突っ走っているのですから、なおさらです。「連合」を征伐するには、まず田辺氏を片付けねばならんことです。これは「連合」を退治することにくらべれば、比較的かんたんです。田辺氏への支持は社会党員・協力党員十二万にほとんどないからです。商業ジャーナリズムでも、田辺氏の悪業の数かずが連日のように報道されるくらいなのですから、なおさらです。

日経連は「連合」をけん制

「連合」の弱点について、「連合」の「同志」である日経連は、(1)政党支持、(2)組織率の継続的低下、(3)地方統一問題と反「連合」勢力の存在をあげ、政党支持では「連合」を万事承知のうえに、「政治活動に奔走し、労組としての本来の役割——経済合理性に合致した行動に基づく安定した労資関係——を忘れるようなことがあれば本末転倒」と、山岸氏の「政治主義」をけん制することを忘れません。この指摘は「反自民」の姿勢ではなく、「反共産」

「社会党基本政策転換」に徹せよと、日経連が山岸氏に突きつけたものと理解できます。山岸氏がどういう経過で下馬評の高かった藁科氏に代わり昨年十一月、「連合」会長になったのかは、知るところではありません。しかし、日経連にすれば総評解体に功あった山岸氏よりも、身内のJIC系人物の方が、はるかに安心できたにちがありません。

三つの流れ

「連合」には政党支持について、現在、三つの流れがあります。

第一は、「反自民・非共産」をスローガンとする旧総評グループの流れで、「社公民」路線に象徴される、社会党を中心に野党を再編し、「二大政党」政治を達成しようというものです。この流れは、全電通が中心でしたが、最近では、全通、自治労、日教組といったように、旧総評・官公労に支持を得つつあるのが特徴です。

第二は、「反共産」に軸をおいた旧同盟グループに流れで、「民自社」路線です。この流れには、前提がありました。それは、「連合」が旧同盟路線で統一されるといふものです。第三は、「親自民」ともいふべきJCグループの流れです。二、三年前、このグループの電機や全金同盟が、全電通とともに「反自民・非共産」の流れに合流する動きが顕在化しました。しかし、現在では、消費税、米自由化、日米構造協議等の動向とも相まって、JCグループがあらたに再結集される方向にあります。

#### 旧同盟系に危機感

一九八六年の同時選挙から三年。参院選、都議選、衆院選の結果を、予測しえた人がいなかったことは、ソ連・東欧の動きをだれもが予測しえなかったことと同様です。

この三つの選挙で民社・公明は壊滅的な打撃をうけ、「社公民」路線は崩壊。民社の崩壊・消滅は、「連合」の力を基礎に、旧同盟・民社中心の政界再編成のもくろみも挫折させました。自民批判の声が諸選挙の結果ですから、JCに未来はむろんありません。こうして、三者三様の野党再編成論は頓座したのです。

自民を敗北させた「三点セット+α」の矛盾は、これから深まることはあれ、解消することはありません。日米構造協議という名の「ジャパン・パッシング」が、「三点セット+α」の矛盾をさらに激化させることは必至だからです。公明、民社は、「おれたちは都市型政党」との思いからでしょうか、米自由化賛成に舵をとり始めました。これで、民社、公明の消滅はほぼ百パーセント確実です。

理由はかんたん、私の家は農家ではありませんが、私自身は、東京への出稼ぎ。東京圏には、都会人のような体裁をつくる人が多いのですが、「田舎者」が東京人を圧倒しているからです。

#### 社会党包囲で一致

こうみてくれば、社会党が伸びる以外に前進する政党はないのです。しかし、肝心の社会党があやしくなっています。田辺、山口、久保氏等々、政構研幹部が「主役はおれ」ともいうように、社会党の信頼を失うことを競い合っているからです。

この背後に、「連合」の圧力が想定されます。「連合」傘下組合役員の政党支持は、民社がなんと五一パーセント、社会党支持は三〇パーセントとのことです。もしこの数字が選挙に反映されれば、民社があのような壊滅的敗北をこうむるわけはありません。組合役員と現場労働者に、ソ連・東欧にみられたような断絶が存在しているのです。「ペレストロイカ」を賞揚するものが、官僚的・司令的手法で生き永らえている。それが現在の日本です。「連合」だけでなく、もともと民主主義的でなければならぬ組合、民主団体にその傾向があることに真の困難があります。

(つづく)

## 資料1 「連合兵庫」公職選挙候補者推せん基準(五・二五)

日本労働組合総連合会兵庫県連合会(連合兵庫)は、連合中央の「連合の進路」で定めた「政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する」また、地方自治体においても国政と併せて「住民本位の地方行政が実施されるよう首長、地方議会での政治勢力を増す協力をする」そのため「目的と政策が一致する政党・団体と相互の自主性を尊重しながら、必要に応じ協力して活動を進める」なお、「連合兵庫」は下記の公職選挙候補者推薦基準により候補者推薦を行い、必勝に向けて全力をあげて闘う。

## 一 推薦基準の基本的事項

(1) 連合中央及び連合兵庫の「連合進路」「規約」「運動の領域と活動のあり方」「運動方針」などの基本路線に賛同、もしくは理解を示し、社会、民社、公明、社民連の四党のいずれかの党の公認候補者および推薦候補者で、連合兵庫の構成組織(産業別)の推薦をえたものを連合兵庫の推薦候補者とする。

## 二 選挙別推薦基準

(1) 国政選挙(衆議院・参議院)

推薦基準の基本的事項をふまえ連合兵庫の構成組織(産業別)の内、責任産業別組合一組織、支持産業別組合五組織以上、及び構成組合員一万名以上の支持を得たもの。

(2) 地方自治体議員(兵庫県議会議員・神戸市議会議員)

推薦基準の基本的事項をふまえ連合兵庫の構成組織(産業別)の内、責任産業別組合一組織、支持産業別組合二組織以上、及び構成組合員五千名以上の支持を得たもの。

(3) 地方自治体議員(兵庫県議会議員・神戸市議会議員を除く他の議会議員)

推薦基準の基本的事項をふまえ連合兵庫の構成組織(産業別)の内、責任産業別組合一組織、支持産業別組合一組織以上、及び構成組合員二千名以上の支持を得たもの。なお、上記四政党の公認・推薦が困難な場合も、構成組織(産業別)の内、責任産業別組合の推薦を得たもので、支持産業別組合一組織以上、及び構成組合員二千名以上の支持を得、連合兵庫の機関で決定したもの。

(4) 地方自治体首長(兵庫県知事・神戸市長)

推薦基準の基本的事項を確認し、連合兵庫の機関で推薦候補者を決定する。候補者本人、もしくは候補者代理と連合兵庫の間で政策協定を結ぶ。

(5) 地方自治体市長

推薦基準の基本的事項をふまえ連合兵庫の構成組織(産業別)の内、責任産業別組合の他に五産業別組合以上、及び構成組合員一万以上の推薦、もしくは支持を得たもの。

なお、上記四政党の公認・推薦が困難な場合も、構成組織(産業別)の内、責任産業別組織の推薦を得たもので、支持産業別組合五組織以上、及び構成組合員一万名以上の支持を得、連合兵庫の機関で決定したもの。

但し、複数の立候補者の推薦要請がある場合は連合兵庫と当該関係者が協議する。候補者本人、もしくは候補者代理と連合兵庫の間で政策協定を結ぶ。

(6) 地方自治体町長

推薦基準の基本的事項をふまえ連合兵庫の構成組織（産業別）の内、責任産業別組合の他に三産業別組合以上、及び構成組合員五千名以上の推薦、もしくは支持を得たもの。

なお、上記四政党の公認・推薦が困難な場合も、構成組織（産業別）の内、責任産業別組合の推薦を得たもので、支持産業別組合三組織以上、及び構成組合員五千名以上の支持を得、連合兵庫の機関で決定したものの。

但し、複数の立候補者の推薦要請がある場合は連合兵庫と当該関係者が協議する。候補者本人、もしくは候補者代理と連合兵庫の間で政策協定を結ぶ。

三 推薦候補者の決定について

① 推薦候補者の決定については、連合兵庫の構成組織（産業別）から所定の書類による推薦要請を受け、三役会議で協議決定し、執行委員会承認を得る。

② 推薦基準の基本的事項を確認するため、連合兵庫・構成組織（産業別）・候補者の三者で誓約書を交わす。

③ 候補者の言動についての責任は、候補者と構成組織（産業別）が負うものとする。  
④ 自民党、共産党の党籍のあるもの、その他「反連合」の立場をとるものは、原則として推薦できないものとする。

四 推薦候補者並びに構成組織（産業別）の注意事項

政党支持については、当面、構成組織（産業別）の判断に委ねるが、同選挙区で「連合兵庫」推薦候補者が複数の場合、構成組織（産業別）に混乱を生じさせないため、政党・候補者が「連合兵庫」の推薦を理由にして、構成組織（産業別）内に無差別な切込みを行わないよう、「連合兵庫」で協議・調整する。

	責任産別	推薦産別	組合員数	備考
国 会	1産別組織	5産別組織以上	一〇、〇〇〇名以上	連合の基本路線の賛同
県・神戸市会	1産別組織	2産別組織以上	五、〇〇〇名以上	連合の基本路線の賛同、社公・民社民連の公認、推薦候補
その他の自治体	1産別組織	1産別組織以上	二、〇〇〇名以上	上記または、構成組織の責任推薦
県知事・神戸市長				連合の基本路線の賛同、社公・民社民連の公認、推薦候補
その他の市長	1産別組織	5産別組織以上	一〇、〇〇〇名以上	上記または、構成組織の責任推薦
町 長	1産別組織	3産別組織以上	五、〇〇〇名以上	上記または、構成組織の責任推薦

資料2 「連合」首長・地方選挙への対応方針

(1) 当面する首長、地方選挙にあたり、「連合」の中央と地方連合および構成組織は、「連合の進路」、「規約」、「運動の領域と活動のあり方」、「運動方針」に賛同し、「連合」が

かかげる政策の実現に協力・努力する候補者の当選をめざして全力を尽くす。

(2) 当面の首長、地方選挙については、各地方連合会が主体となって取りくむ。

なお、地方連合会は、選挙協力の具体化にあたっては、構成組織の合意確認を前提とし、必要に応じ中央と調整を行う。また、政党および候補者の運動については、構成組織と十分な協議にたつてすすめる。

(3) 構成組織が擁立する候補者については組織内候補優先の立場にたち、可能な範囲で選挙協力を行う。

(4) 知事や主要都市の首長選挙への対応を強化するとともに、都道府県議会の一―二名区で自民党が独占している選挙区にあつては、空白区をなくす取りくみを推進する。そのために(運動方針をふまえ)労働団体および社・公・民・連四党との合意形成をはかる。

(5) 選挙への具体対応として、

① 地方連合会が候補者の擁立や推薦して選挙に取りくむとき、また四党いずれかの公認候補を推薦し、選挙協力をすすめるときは、構成組織全体が合意する場合とする。

② 構成組織が擁立する候補者および四党いずれかの候補者であっても、全体の合意が困難な場合は、地方連合会は取りくまない。この場合、選挙協力が可能な構成組織間で連携し取りくむ。

③ 地方連合会が推薦し、選挙協力をすすめる候補者との間には、いわゆる「政策協定」を行ったうえで取りくむ。

なお、「連合」の運動に反対する「全労連」「全労協」などの組織と連携する候補者については、選挙協力は行わない。

(6) 中央は、当面する諸選挙をはじめ統一地方選挙に向け、「統一地方選挙連絡室」を設置し、地方連合会と必要に応じ調整にあたる。その事務を政治局とする。

## 六百名で三多摩地区集会

——「不当解雇撤回、国鉄闘争勝利」をめざす——

「不当解雇撤回、国鉄闘争勝利、三多摩大集会」は七月十二日(木)、午後六時三十分から小金井公会堂において開催された。当日、会場には、国労八王子支部の組合員、家族、支援の諸団体など、六〇〇名近い仲間が集った。

今集会の目的は、不当にも清算事業団当局により首を切られた一、〇四七名の仲間を支え、首切り撤回に向けた闘いを、三多摩の地において、具体的にづくり出していく、そうした体制を確立していくということである。そうした意味では、事前の他団体に対する労の働きかけの不充分さなどもあり、集りが心配されたが、今集会は、それを吹きとばすものとなった。集会は、国労八王子支部の陽田副委員長の司会で始った。

主催者を代表して、新井国労八王子支部執行委員長あいさつ、森川三多摩労協議長のメッセージ紹介、来賓あいさつへと続く。

日本社会党を代表して、東京七区・衆議院議員の常松さん、日本共産党都委員会の佐久間さんからそれぞれあいさつを受ける。国鉄闘争支援中央共闘会議の中里議長から「中央共闘会議は、四七団体、一五〇万人をこえ、約三十の地方共闘会議とも深い連携を持ち、

国労、全動労の雇用を守る闘いに全力をあげてきた。しかし、力および、一、〇四七名の仲間の首切りを阻止することができなかった。今後、解雇撤回の闘いに全力をあげる」とのあいさつ。国鉄清算事業団闘争に連帯する会の市毛事務局次長からは、「この間、国労に連帯するということが、より積極的、より攻撃的に様々な活動に取り組んできた。そして、財政的、精神的保障をつくり出してきた。今後も一人一人が手づくりの運動を展開していく」と述べた。

続いて、「国鉄闘争の現段階と展望」と題する記念講演である。講師は、国労弁護団の宮里弁護士。宮里弁護士は、「国労に対してありとあらゆる不当差別、不当労働行為攻撃がかけてられている。それら、すべて一致して不当労働行為であるから中止せよとの地労委命令が出されているが、J・R側は、すべて無視してきている。中労委は、そうした命令にそって、何らかの判断をさし示すべきものであるが、その本来の責任を、充分にはたさなかった。しかし、ようやく五月に解決に向けての動きを始めた。七月十七日は、あらためてJ・R側からの見解を求める。しかし、本当に解決のための姿勢を示すのかどうか、余断を許さない。本当に重要な正念場をむかえている。」「連戦、連勝の地労委命令をすみやかな解決をさせる運動をどうつくっていくのか。我々はJ・R側を追い込んでいるが、相手側に、解決の決断をせまるというところまで追い込んでいない。それを迫る闘いをつくっていくことが今の課題である。社会的正義がただちに成立するわけではない。それは、国労自身の闘いであると同時に、国労支援の闘いが、どれだけ地域的に広がるかである。労働組合の側が闘い抜けるという構え、体制をつくった時に、相手側は応じざるをえない。」「J・Rは社会的に孤立の道を歩んでいる。必ずこのような事態、姿勢は破綻する。国際的な労働条約、労働関係からいっても許されるものではない。一步一步勝利の道へと近づいているということに確信をもとう。J・RのJとR。我々法律家が思うかべるものはJはシャステイス（正義）、Rはライト（権利）である。J・Rの中で、まったくこれらと正反対のことが行われていることは腹立たしいかぎりだ。より一層、闘いを強化しよう」と三十分間にわたって問題提起を行った。

国労東京地本・佐藤委員長のあいさつに続いて、北海道から、全国オルグで、三多摩に来ていた国労闘争団の登壇である。代表して紋別闘争団の清野さんから、「二度目の不当解雇から三カ月がすぎた。八月から、自分たちの生活をかけた闘いが始まる。しかし、どうしても理屈にあわないことは許さない。何年かかっても闘い抜く」と力強い決意が述べられた。

ここで、司会者が家族会の浜中さんに交代する。第二部は、三多摩地区で働く労働者で組織し、活躍している「たまじまん」の仲間の構成詩が始まる。国労攻撃の狙いと本質、清算事業団の仲間と家族の苦しみと闘いを二十分にまとめたものである。

八王子支部家族会から、青山会長が会場カンパの要請を兼ね、あいさつを行う。連帯あいさつは、小金井地区労・鈴木議長、国鉄清算事業団闘争に連帯する三多摩の会・佐々木事務局長、昭島市職・浜口書記長、三多摩春闘懇・三好議長。

国鉄合唱団の歌声、閉会あいさつと続き、最後に国労八王子支部の横森青年部長の力強い「団結がんばろう」で七・一二集会は終了した。

国労以外の参加団体は、二〇をかぞえ、会場カンパは十三万円を越えた。圧倒的とはいえないまでも、「国労支援」で、三多摩で六〇〇名近い仲間が結集したのだから、大成功である。同時に、国労が地域の仲間への働きかけをもっと積極的に行うならば、さらに闘



いが拡がることを確信した集会であった。

(M)

### 資料3 闘争報告・労働強化つづくJR職場

## JR職場と「闘争団」、一体の闘いをめざす

お手元に、手書きの資料が配布されていますので参照していただきたいと思えます。闘いの基本は、「相手よりも一日長く闘う決意を固め、職場・地域・政治的な闘いに全力をあげ、中労委の場で一日も早い解決をめざす」ということを確認し合っています。

そして、具体的には、先ほど紋別闘争団の清野さんからも報告がありましたように、解雇者が地域ごとに闘争団を組織し、自活体制を確立し、家族ぐるみでアルバイト・物資販売・連帯する会の会員拡大・カンパ活動を展開します。

さらに、解雇撤回闘争と同時に、JR職場の劣悪な労働条件改善、賃金差別を中心にした不当労働行為根絶、輸送の安全確保を一体の闘いとして展開します。

JR職場に働く労働者は、採用はされたものの、長時間労働・労働強化・専制支配により、身も心もスタスタにされています。労働組合の所属を問わず二〇代・三〇代の若年退職者が急増していることにも端的に表われています。

電車運転士や車掌は、ダイヤ改正ごとにスピードアップと電車本数が増やされ、長時間連続の乗務にされ、食事時間も確保されないのでインスタントラーメンをすすり、パンをかじっての作業を強制させられています。

こうした、旅客会社の合理化のしわ寄せが貨物会社にはねかえり、貨物列車の運転士は夜間だけの変則的な作業になっています。

駅では、清算窓口が今年春、廃止され、改札のラッチ内での清算となり、連続四〜五時間改札口に立ちっぱなしという実態になっています。

保線区や電気関係の職場は、日勤の作業が中心ですが、線路や電気系統の保守に追われ毎月六、七回もの夜間作業が入っています。

加えて、各系統ごとにコンピュータ化が急速に進んで、機械についていけない労働者がつくり出されています。こうした劣悪な労働実態と専制的な職場支配があいまって、事故が多発し、鉄道輸送の安全が危機に瀕しています。

また、賃金差別の不当労働行為が相変わらず続いています。第一に、国労バッチ着用に対する一時金五パーセントカットが今年の夏にも出され、九回連続カットをされている仲間が数多くいます。第二に、四月の昇給でも国労バッチ着用を理由に昇給カットがされ、第三に、昇進・昇給はすべて試験が行なわれ、国労組合員は全員不合格という攻撃もされ、第四に、昨年十一月三十日の第一波全国統一ストライキから第四波統一ストライキに対し、スト破りを働いた他労組組合員には、一回三〇〇〇円〜五、〇〇〇円の褒賞金を出しているのです。

国労は、こうしたJR職場の実態を放置するわけにはいきません。ここに、解雇撤回・労働条件改善・不当労働行為根絶・鉄道輸送の安全確保を共通する緊急な課題として闘い抜く根拠があります。

国労八王子支部は秋の全国統一闘争の高揚にむけ、三多摩のすべての労働組合・民主団体に働きかけ、「国鉄闘争支援三多摩共闘会議」の結成に奮闘するとともに、国鉄闘争の勝利的な解決の日まで全組合員・家族の総力を結集して闘い抜く決意を申しあげ、報告にかえさせていただきます。

(宮坂義久)

## ◇投稿◇ 都高教大会に思う

今年の都高教（東京都高等学校教職員組合）大会は、評価すべき多くの点がありました。国鉄清算事業団闘争への連帯が明記されたこと、全労協への参加方針が明記されたこと、地方連合へは参加しないことなど、これまで都高教がすすめてきた運動路線を継承している方針が基調になっていました。

しかしながら、いくつかの重要な問題点も含んでいました。社会通信誌No四四二にある都高教大会に関する「臨教審と対決する方針案を可決」の記事は、問題点に対する指摘が記されていないという一面性をもっています。

日教組が組織分裂の嵐にあったのは、全教系組織の分裂行為があったというのは大きな理由ですが、しかし因果関係からいくと、福島大会以降、日教組中央が、それまで堅持してきた「右寄り労戦統一」への批判のスタンスをなし崩し的に変えていったということに原因があります。

社会通信誌No四二二とNo四二三で、坂牛哲郎氏は次のように書いています。「日教組を連合に売ったのは、福田・大場執行部である」「急激に右傾化する日教組中央」「（共産党系の誤った戦術により）社会党系活動家は、一般に共産党系に対し、激しい対立感情を抱いている。この感情をたくみに利用し、共産党を排除し、日教組の変質を果そうとするのが、連合派幹部の策謀である。……」「第一に追及されるべきは、福田・大場執行部の、大会決定無視、組合民主主義破壊の暴挙である」。またNo四一八には、別の人が総評八一回大会について、「自治労・日教組の発言は聞いていられませんでした。全面的な反共演説でしたから」という記事を書いています。これらの見解はまことに正しい見方ではないでしょうか。

都高教が従来からの左派路線を堅持するのであれば、全教系に対しての批判を行なうことは当然だが、全教系路線の攻撃だけで、日教組中央への批判をぬきにして「日教組内で運動をすすめる」ということになれば、「急激に右傾化する日教組中央」に追隨していくと思われてもしかたがないといわざるをえません。例えば清算事業団闘争に連帯して運動している人たちを中心にして「日教組本部が『選別排除、闘う労働運動否定、臨調・行革容認、労使協調、国際路線の固定化』路線に立つ『連合』加盟を強行したことを厳しく批判しなければなりません」という修正案が都高教大会に出されていましたが、都高教執行部は、日教組中央を批判する内容のものはいっさい受け入れませんでした。

さらに、「中野区長選で……革新統一の区政を守りました」「革新統一の力で、来春の都知事選をたたかう……」という修正案にたいして、受け入れるが「統一」という文言をとって受け入れるという執行部の答弁も問題です。一見何でもないことのようにですが、都知事選が、共産党をはずして社公民でいこうという動きがあるなかでは、「統一」をとって「革新」という文言だけになれば、社が入っているから革新だという理屈で、社公民（保守の一部も？）路線・共産党排除を正当化することにつながる危険性をもっています。

都高教は、元の委員長の坂牛氏などの努力もあって、組合民主主義が生きているまともな組合です。運動方針も高く評価できる面もっていますが、一面で、いままでに述べたような弱さをもっています。これは、共産党の側にもかなりの問題点があるからともいえるのですが、社会党系の活動家が「敵を誤るな」共産党とのたたかいは、内部矛盾である」という認識を、本心に確立しえているかという点も重要なところだと思います。

(三鷹・S)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**合理化がすすむ職場** 私たちの職場は、一九八四年度に指定局再編成で三名、一九八八年度に共通事務機械化で一名、あわせて四名の減員をうけた。更に、一九九一年度末までに共通事務機械化で一名の減員が計画されています。合理化で、減員された共通の職場の実態は、個人個人の仕事の密度が高くなり、労働過重となっており、公局報通達文書を読む時間がなく、業研も実施されないので、当局の指導不足もあって、業務面に大きな影響が出ています。また、年休等に対する後補充が十分にされていません。

減が実施された以後、①切手事務の増大、②三事業の奨励物品購入契約事務、③取扱改正などに対する業研実施、④非番日の拡大、などの増員の要素があるにもかかわらず、要員措置はまったくされておりません。

それどころか減員計画されている状況であり、今のこの職場の実態で減員される要素が、どこにあるのでしょうか。しかも、減員要素として、切手事務の見直し部分は入っていない、今後、検討される見込みとなっておりません。このままでは定年まで安心して働ける職場ではなくなってしまう。共通の職場としては、今後の減員については撤回させる決意をしつつ、この職場の実態を皆さんに知ってもらい、合理化については組合員全体のものとしていただきたい。私たちが安心して働ける職場にするために努力しましょう。

(日刊ちゅうたん、第五六四七号)

**怒れ看護婦** 看護婦不足が深刻な社会問題となっています。今頃、テレビ等でもとりあげられています。東京の慶応大学の看護婦が白衣でデモ……労働条件、賃金などの改善を訴えていた。看護婦が定着しない理由として、夜勤がある。月八回の約束は殆んど守られていず月半分以上も夜勤、若い時は頑張ることはできても長くは働けない。又、労働条件が悪いこと、時間外はあたりまえ、年休、生休もとれない。週休すら出勤という状況もある。賃金と言えば新採時は高くて年を取ると安くなる。こんな条件の中で看護婦として働き続けることは困難、退職を考えつつ働いている状況が生まれてくる。看護婦として働け続けられる条件をどう作りあげて行くのが大きな課題になってくると思います。

しかし、看護婦自身が労働条件の劣悪さや、低賃金で働かさせられていることに気づいていないところにも大きな問題があるように感じる。テレビの中であるレポーターが看護婦自身が怒りをもつことだと言っていたとか……。医師の初任給が婦長三〇年以上クラス以上であるのに看護婦さん達は何も感じないのかと……。他の人達の方が良く見えているようです。

(みんな、第一九七一号)

## ◇ 編集部だより ◇

▽昨日(七月二六日)夕刻、東京では何年ぶりの熱雷。労働運動再生のため、われわれも雷を鳴らすことが必要です。

▽国労の仲間たちは、「敵より一日長くたたかう」を相言葉に、闘争団、J R職場の団結、そして闘争団とJ R職場の団結強化に全力をあげています。すべての戦線が必要なことです。敵を見失わないためにも。

▽いつものお願いです。日頃の活動等などの諸資料をお送りください。あわせて編集部への要望も。